

2022年12月度 広告相談レポート

1. 相談受付件数・相談者の内訳

12月度の全体の相談受付件数は計83件で、前月度と比較すると、5件増（新車関係10件減、中古車関係18件増、その他3件減）対前年同月比では6件減（新車関係6件減、中古車関係5件増、その他5件減）となっています。12月は中古車の『支払総額』の表示に関するパンフレットを会員に送付し、当協議会ホームページ上でも公開したため、主に中古車専門店からパンフレットの内容に関する問合せ（『支払総額』に含まれる『諸費用』の考え方）が多く寄せられました。

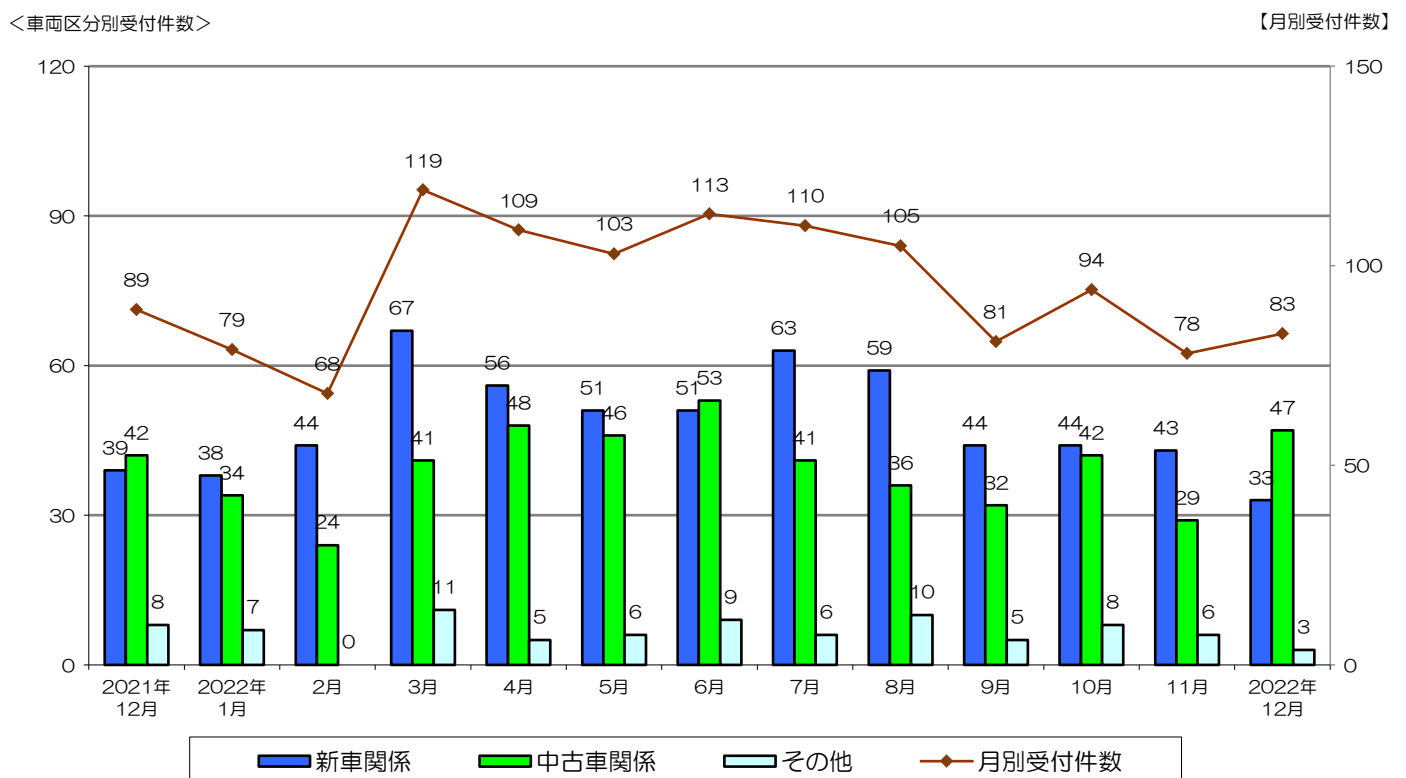
相談者の内訳は、「広告代理店」からの問い合わせが全体の約34%を占めており、その内、メーカー系ディーラーが広告主となっている広告等に関する問い合わせが約64%（18件）を占めています。「メーカー系ディーラー」からの問い合わせ（14件）と合わせると、メーカー系ディーラーの広告等に関する問い合わせが全体の約39%（32件）を占めています。

【相談者の内訳・2022年12月】

	新車関係	中古車関係	その他	計
相談者	33	47	3	83
広告代理店	20	8	0	28
メーカー系ディーラー	7	6	1	14
自動車関係団体	1	9	1	11
中古車専門店	1	20	1	22
中古車情報誌社	1	0	0	1
メーカー	3	0	0	3
新聞社	0	1	0	1
テレビ・ラジオ局	0	0	0	0
その他	0	3	0	3

広告代理店からの問い合わせにおける広告主の内訳	
メーカー	2
メーカー系ディーラー	18
中古車専門店	6
その他	2

【相談受付件数の推移・2021年12月～2022年12月】



2. 新車関係

新車関係の表示は、『価格表示』に関する問い合わせが73.1%となり、表示に関する問い合わせの7割以上を占めています。

【相談受付状況】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
表示関係	26	78.8%	景品関係	7	21.2%
			合計	33	100.0%

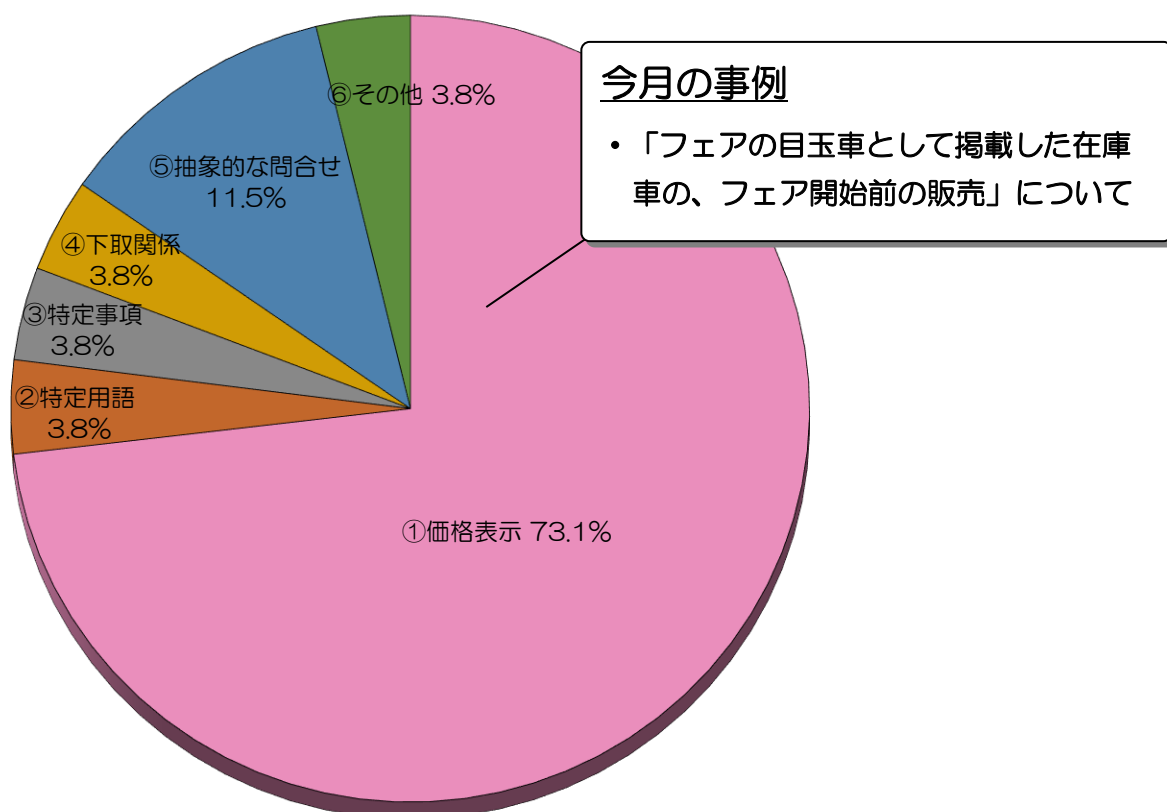
[表示関係の相談内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
①価格表示	19	73.1%	③特定事項	1	3.8%
表示方法	9	34.6%	燃費	1	3.8%
付属品・特別仕様	2	7.7%	④下取関係	1	3.8%
値引き表示	2	7.7%	⑤抽象的な問合せ	3	11.5%
割賦・リース	6	23.1%	広告表現の可否	3	11.5%
②特定用語	1	3.8%	⑥その他	1	3.8%
最上級	1	3.8%	合計	26	100.0%

[景品関係の内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
総付景品(もれなく)	2	28.6%	オープン懸賞	2	28.6%
一般懸賞(抽選等)	1	14.3%	抽象的な問合せ	2	28.6%
			合計	7	100.0%

【表示関係】 主な問い合わせの内訳



広告表示に関するよくあるお問い合わせにつきましては、[こちら](#)をご覧ください。

「フェアの目玉車として掲載した在庫車の、フェア開始前の販売」について

Q. 1月に開催する「初売りフェア」のチラシ広告に、「目玉車」として在庫車を複数台掲載しますが、フェア開始前でも引合いがあれば販売するため、売約済となる可能性があります。この場合、「12月22日現在の在庫車両であり、売約済みとなる可能性がある」旨を表示すれば問題ないでしょうか？

【問題となる広告表示の例】

(前提) フェアの目玉車として掲載した在庫車が、フェア開始前に売約済となる可能性がある

公取モーターズ 新春初売りフェア! 1/4~1/10
~1/4(水)は朝10時より営業いたします~

 スカーレット 1.5S 車両本体価格 160 万円のところ 特別価格 145 万円*	 スカーレット 1.3G 車両本体価格 220 万円のところ 特別価格 203 万円*	 コートリ 1.2M 車両本体価格 180 万円のところ 特別価格 152 万円*
--	--	--

※保険料、税金(消費税除く)、自動車リサイクル料金、登録等に伴う費用等は別途申し受けます。
●掲載している車両は 12 月 22 日時点の在庫です。売約済となる可能性があるため、最新の在庫情報はスタッフまでお問合せください。




A. 1月に開催するフェアの目玉車として在庫車を掲載した場合、「12月22日時点の在庫車両であり、売約済みとなる可能性がある」旨を表示したとしても、フェア当日に販売することができなければ「おとり広告」に該当します。

したがって、目玉車として掲載した在庫車は、必ずフェア当日に販売できるようにしてください。また、掲載する在庫車について、台数やグレード、カラー等が限定されている場合は、以下の点にも留意してください。

- ①車名及び主な仕様区分等、車両を特定するための必要な情報を明瞭に表示すること
- ②在庫車の写真を掲載する場合は、当該車両の写真を使用すること
- ③販売可能な店舗名や在庫車である旨、台数等限定内容の詳細を明瞭に表示すること

【正しい広告表示の例】

公取モーターズ 新春初売りフェア! 1/4~1/10
~1/4(水)は朝10時より営業いたします~

赤坂店3台 千代田店2台	赤坂店2台 平河町店1台	千代田店5台 平河町店3台
 スカーレット 1.5S (ボディカラー：パープル) 車両本体価格 160 万円のところ 特別価格 145 万円*	 スカーレット 1.3G (ボディカラー：ブルー) 車両本体価格 220 万円のところ 特別価格 203 万円*	 コートリ 1.2M (ボディカラー：ネイビー) 車両本体価格 180 万円のところ 各店舗で販売する在庫車の車名や グレード、販売台数等を明瞭に表示

※保険料、税金(消費税除く)、自動車リサイクル料金、登録等に伴う費用等は別途申し受けます。

3. 中古車関係

中古車関係の表示は、『価格表示』に関する問い合わせが60.9%、『必要表示事項』に関する問い合わせが13.0%となり、両項目で表示に関する問い合わせの約74%を占めています。

【相談受付状況】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
表示関係	46	97.9%	景品関係	1	2.1%
			合計	47	100.0%

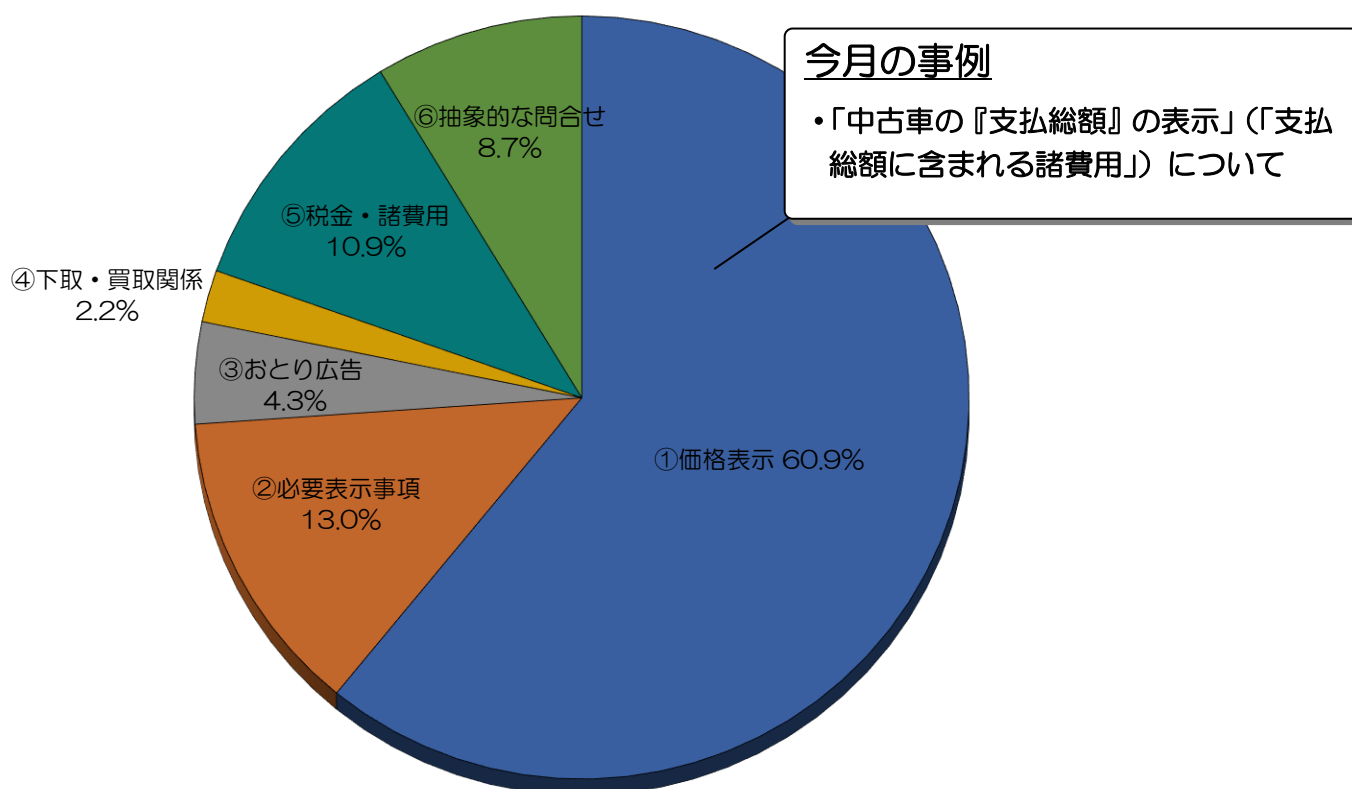
[表示関係の相談内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
①価格表示	28	60.9%	保証の有無	1	2.2%
表示方法	9	19.6%	修復歴の有無	1	2.2%
付属品・特別仕様	1	2.2%	リサイクル料金	1	2.2%
値引き表示	2	4.3%	③おとり広告	2	4.3%
支払い総額	13	28.3%	④下取・買取関係	1	2.2%
割賦・リース	1	2.2%	⑤税金・諸費用	5	10.9%
その他（価格）	2	4.3%	諸費用	5	10.9%
②必要表示事項	6	13.0%	⑥抽象的な問合せ	4	8.7%
走行距離数	3	6.5%	広告表現の可否	4	8.7%
			合計	46	100.0%

[景品関係の内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
総付景品(もれなく)	1	100.0%	合計	1	100.0%

【表示関係】 主な問い合わせの内訳



広告表示に関するよくあるお問い合わせにつきましては、[こちら](#)をご覧ください。

〔「中古車の販売価格『支払総額』の表示（「支払総額に含まれる諸費用）」について〕

Q. 先日、公取協からパンフレット（「中古車の販売価格の表示が、「支払総額」に変わります。」）が届き、内容を確認したところ、P5、6に「支払総額に含まれる諸費用」や「支払総額に含まれない諸費用」、「諸費用として不適切な費用」について記載があります。この内容に関して質問があるのですが、

- ①当店は、車庫証明手続きを代行していますが、車庫証明の必要な地域とそうでない地域があるため、展示車や広告には車庫証明手続き代行費用を含まない「支払総額」を表示し、商談時に必要かどうかを確認した上で、必要な方には別途請求する方法で問題ないでしょうか？
- ②下取車のあるすべてのお客様に、「下取車手続き代行費用」を請求しても問題ないでしょうか？
また、同費用を「支払総額」の内訳である「諸費用」に含めて表示しても良いでしょうか？

A. それぞれ、以下のような考え方になります。

- ①「車庫証明手続き」は、お客様の依頼に基づき販売店が代行するのが一般的であること、また、お客様が正しく価格を比較するためには、表示する価格の内容を同一の水準とすることが必要であることから、「車庫証明手続き代行費用」は「諸費用」に含めて表示してください。その上で、商談時に車庫証明の要否を確認し、不要なお客様には、当該費用を差し引いた額を提示するようにしてください。
- ②「下取車手続き代行費用」は、信販会社、または、他の販売店の所有権留保車両を下取りした際、所有権を解除するための費用であり、お客様や自社名義の車両を下取る際には発生しませんので、下取車のあるすべてのお客様に、「下取車手続き代行費用」を請求することはできません。
また、「下取車手続き代行費用」は、前記の理由からお客様により要否が異なるため、「支払総額」の内訳である「諸費用」に含めて表示することはできません。商談時に下取車の名義や手続きの要否を確認、必要な場合に限り請求するようにしてください。

■詳細は「[支払総額特設ページ（中古車の販売価格の表示が、「支払総額」に変わります！！）](#)」をご確認ください。特設ページからパンフレットがダウンロードできます。

＜参考：支払総額に含まれる「諸費用」の考え方＞

- 「支払総額」に含まれる「諸費用」は、「①保険料」、「②税金」、「③登録等に伴う費用（検査登録
 手続代行費用、車庫証明手続代行費用）」です。 ※詳細はパンフレットP5、6をご覧ください。

諸費用の項目	「支払総額」に含むもの	「支払総額」に含まないもの
保 険 料	○自賠償保険料（未経過相当額含む）	○任意保険料
税 金 ※法定費用や税金ではないが、税金に準じて扱うものを含む	①自動車重量税 ②自動車税種別割（未経過相当額含む） ③自動車税環境性能割 軽自動車税環境性能割 ④法定費用（証紙・印紙代） ⑤リサイクル預託金相当額 ※車両価格に含まない場合	①希望ナンバー申請費用 ②リサイクル料金※ ※未預託や追加で必要な場合（廃棄時に必要）
登録等に伴う費用 ※購入者の依頼に基づき販売店が代行する場合に発生する費用	①検査登録手続代行費用 ②車庫証明手続代行費用	①下取車諸手続代行費用 ②下取車査定料 ③管轄外登録（届出）費用 ④納車費用

「納車準備費用」や「納車整備費用」等、本来「車両価格」に含まれるべき中古車を商品化するための費用を「諸費用」として請求することはできません。「諸費用」として請求した場合、「不当な価格表示」として、重大な規約違反となります。